

おだわら

編集発行 小田原市役所広報課 〒250 小田原市荻窪300番地



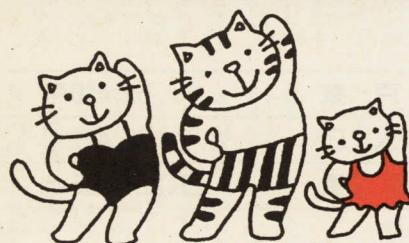
昭和63年

8月15日

人口	世帯	(7月1日現在)
人口	189,879人	(前月比+151人)
世帯	59,043世帯	(前月比+91世帯)



拍手の中「仲良くしましょう」とペナントを交換

城下に掛け声響かせて
ちようちん踊り行列

かわいらしいちびっ子の踊りにひときわ大きな拍手が

城下町小田原夏まつり前半の
メインイベント「小田原ちよう
ちん踊り行列」が、七月二十三
日夜行われ、ちびっ子からお年
寄りまで二十団体七百十五人が
お堀端通り、お城通りを踊り歩
きました。

あいにくの梅雨寒で小雨もぱ
らつきましたが、梅雨空を吹き
飛ばそうとみんなは威勢のよい
掛け声に合わせ、手にしたちよ
うちんをリズミカルに開いたり
折り畳んだりしながら踊つてい
ました。沿道を埋めた約四千人
の見物客からは、声援や拍手が
盛んに送られていました。

文学座好色一代女

日時 10月5日(水)午後6時開演

会場 小田原市民会館大ホール

演出 八木裕一郎作・戌井市郎による「好
色一代女」出 市内に住民登録している18歳以上の方
象 定員 1300人申込方法 9月1日(木)~20日(火)に往復はがきで申
込みを(当日消印有効)。往信用に申込者の住
所と氏名を明記。(はがき一枚で入場一人)問い合わせ 小田原市民会館
あて先 〒250 小田原市本町1-5-12 小田原
市民会館

◆日時 9月27日(火)
午後5時30分開演
◆会場 小田原城天守閣
広場(雨天の場合は小田原市民会館大ホール)
◆演目・主演者
○能「羽衣」○観世流
○能「小鎧治」○観世流
○能「元昭」○狂言「梶山伏」
○能「和泉流」三宅右近
○能「小鎧治」○観世流
坂井音重
◆入場料 2000円
◆前売券の申込方法 往復はがきに住所、氏名
を書き、市観光協会(〒250 小田原市城内1-1
光協会 ☎ 0462-50002)へ
◆抽選 申込み多数の場合
は8月29日に抽選を行
い、当選者には前売券購
入手続をはがきで通知。
◆当日売入場券 先着10
0人に販売(雨天の場合
は販売しません)
◆問い合わせ 小田原市観
光協会 ☎ 0462-50002

◆日時 9月27日(火)
午後5時30分開演
◆会場 小田原市民会館内(ま
で申込みを。はがき一枚
で入場は1人、また返信
用はがきの表には受取人
の住所、氏名を必ず記入。
◆締切り 8月24日(水)(当
日消印有効)

小田原城薪能

申込締切り迫る





財政状況の公表

～昭和62年度の執行状況～

(昭和63年3月31日現在)

昭和62年度下半期（63年3月31日現在）の本市の財政状況をお知らせします。市の財政について理

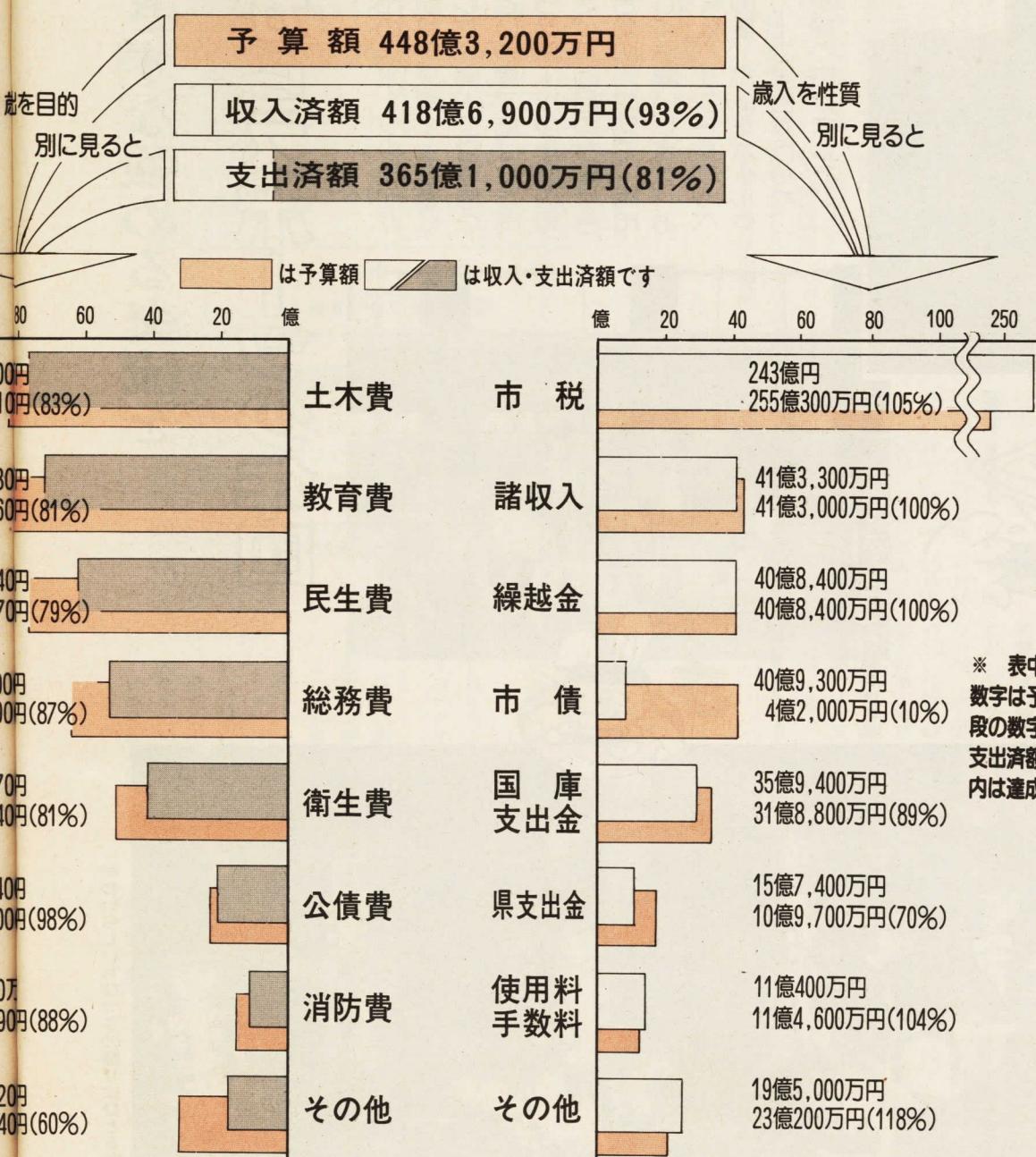
解する手助けとしてください。
一般会計、特別会計、企業会計
については、予算額と、今年の3
月31日現在での歳入と歳出の執行

状況を示しました。また、市が借りている長期借入金については会計別の状況と借入先別に示しました。そして、市の財産の状況も示しました。

詳細は財政課（☎33-1311）までお問い合わせください。

一般會計

企 業 會 計



せ・お・し・ら・せ

ルールを守りましょう。

原則は「決められた曜日に、決められたものを、決められた場所に出す。」ということです。

また、次の点も守りましょう。
①燃えるごみは当日の朝の8時30分までに。
②燃えないごみははつきりと分別して。
③他人の迷惑にならないように整理整頓して。
④缶やビン等は中味を出した後水洗いしてきれいにしてから。

◆問い合わせ 環境事業セン

このみの持出しは
ルールを守つて

台風シーズンを迎えると
や風が原因になる近隣トラ
ルが多発するようです。
例えば、突然の大雨で隣
家よりも低い自分の家の方
雨水が流入して被害を受け
ということがあります。
この場合に、民法には「
地の所有者は隣地より水が
れてくるのを妨げることは
きない」という承水（しよ
すい）義務の規定がありま
す。
しかし、低地側が承水しな
く一切の被害をがまんしな
ればならないというわけ
ありません。地形の状態や
水対策の有無等がそれぞれ

す。これは、衝突を最少限に押さえ、どのようにしたら最悪の事態を防ぐことができるかをよく話し合いましょう、というものです。そして「雨降って地固まる」という円満な解決に向けて努力しようというものです。その方が双方にとって得策だといえます。

この相隣関係は水に関するものの他にも、隣地の通行、使用、境界、竹木除去等に共通する内容です。

三二三二法律メテ

隣家の雨水が流れてきたら……

～相隣關係とは～

場合によってことなりますので概にはいえませんが、状況によつては、隣の家に対して損害賠償や土砂流出の予防措置を請求することができるときあります。

また、水が流入するからといって無理に自然の流れを妨げるような工作物を構築すると、今度は隣の家が水浸しになってしまい、逆に損害賠償を求められることになりかねません。このような事態は感情面でも最悪です。

そこで民法では、「隣接する土地や建物の所有者（使用者）は、互いに調整し合い利用し

うに整理整頓し
等は中味を出
してきれいにし

ル以内)に切っておく。(3)物等は必ず取り除いておく。
なお、ビニール、トタン_{ラン}等は処理できませんので処理業者に依頼してください。

小田原スケッチ今むかし ⑤

絵と文・小暮 次郎



夏がくると御幸ヶ浜の養生館下には毎年決まって甘酒屋という一軒の茶店が店を開いた。大正初期頃は海水浴場といつても名ばかりで、これといった施設もなく、ただ、海とこの茶店があつたくらいである。茶店では、ゆであづき甘酒、くず湯、おでんなどは五銭か十銭で売っていたが、店の主人は誰からも「甘酒屋のじい」呼ばわりをされた。それは、日焼けした白慢の肌に赤ふんどしを縫いつた。それには、日焼けした白時々沖ににらみをきかせながら海の見張り番をする怖い親父だったからである。

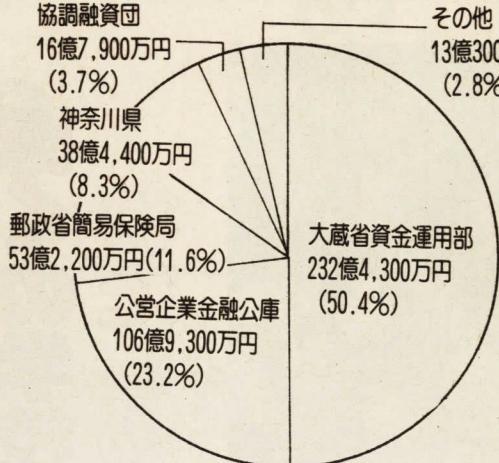
艘張り（定置網）目当てに見るが、見付かると後で「おえなんか遠くへ行くでねえぞ危ねえからよせ」とひどいしゃがれ声で大目玉をくらつたものである。

当時の泳法は、日本流の抜き手、平泳ぎ、それに片手で水をひつかく俗にのしなどでまだ競泳用のクロールなどは誰も知らなかつた時代である。私が自ら流で初めて泳ぎを覚えたのは小学校五年生の頃で、それまでは誰でも一度はこの荒海ではあぶつか（溺れる）の体験をしたものである。七月の海はまだおだやかだが、八月に入ると土用波で高

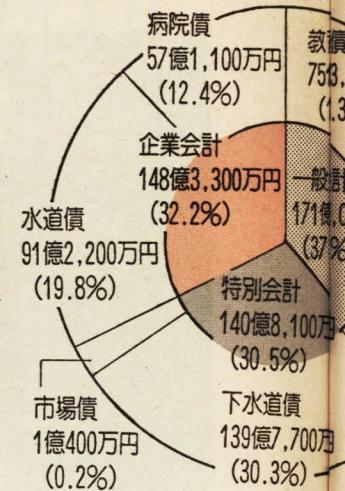


現在は西湖バイパスが

北方の領土にともせ 日本の灯

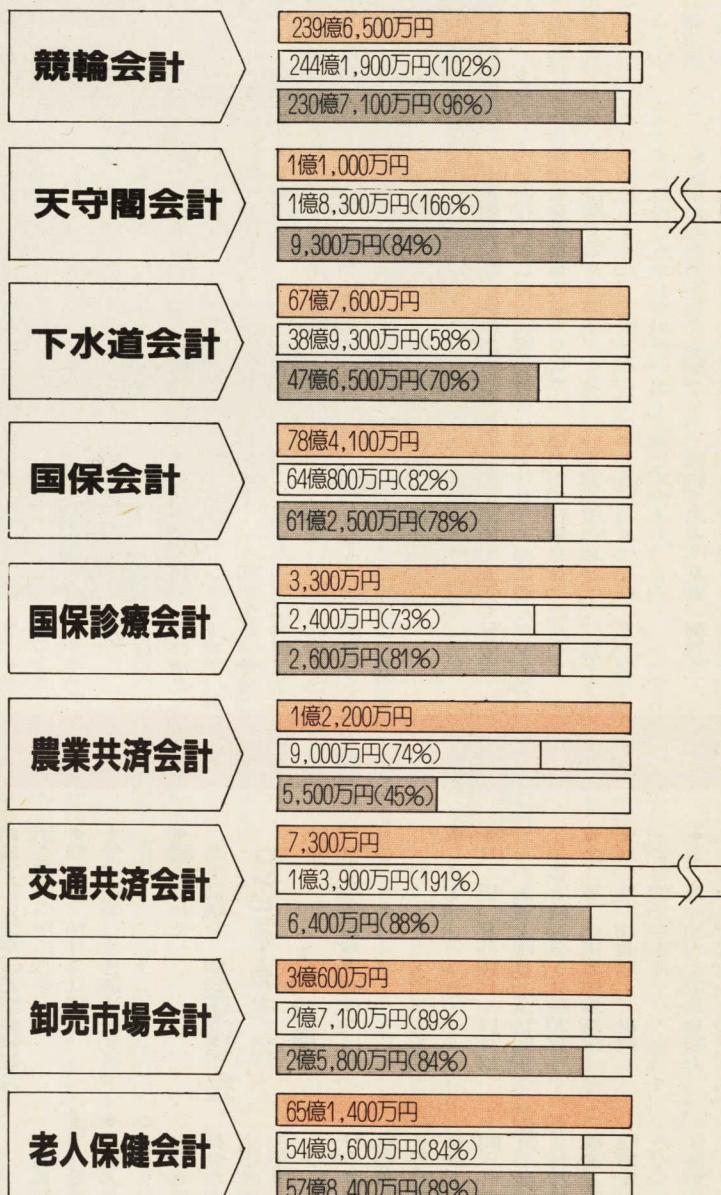


借入先別では



特 別 会 計

上段は予算額、中段は収入済額、下段は支出済額
(かっこ内はそれぞれの執行率)



おしらせ・おしらせ・おしらせ・おしらせ

犬による迷惑をなくそう
あなたは犬のフンをかたづけていますか?
飼い主が責任をもってかたづけましょう。



- 技能功労者
- ◆ 対象 市内に居住し、主として市内で職業に従事していく、次の要件を満たしている方は除く
 - 優秀技能者 10人以内

◆ 推薦期限 8月25日
◆ 表彰者の決定 推薦のあつた候補者について市技能者表彰審査委員会が選考します。そしてそれに基づいて市長が表彰者を決定します。
◆ 問い合わせ 商工課工業係

廃木材を持ち込むときは
前に同センターに電話等で
約してください。というのを
処理しています。

◆問い合わせ 生活環境課
☎ ⑬ 1486 または保健所
環境衛生課
☎ ⑭ 3135

環境事業センターでは家を取り壊したときの廃木材

には、犬の飼い主がきちんとしつけることが必要です。飼い主は犬の習性をよく理解して人に危害を加えないような

